

## 検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 12 月 28 日付「保医発第 1228002 号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、下記の項目につき検体検査実施料が平成 20 年 1 月 1 日より新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

謹白

記

### 「検査実施料」の新規収載

点数 区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	備考	注
<b>D001 尿中特殊物質定性定量検査</b>						
12	ミオイノシトール定量	酵素サイクリング法	120	尿糞便 34	検討中	*1
<b>D013 肝炎ウイルス関連検査</b>						
	B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) 定量	酵素免疫測定法 (EIA 法)	290	免疫 144	検討中	*2

[注]

- \*1 : ア ミオイノシトール定量は、区分「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「12」のアルブミン定量精密測定に準じて算定する。  
イ 空腹時血糖が 110mg/dl 以上、126mg/dl 未満の患者に対し、耐糖能診断の補助として、尿中ミオイノシトールを測定した場合に年1回に限り算定できる。ただし、既に糖尿病と診断されている場合は、算定できない。
- \*2 : ア B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) 定量は、区分「D013」肝炎ウイルス関連検査に準じ、区分「D026」検体検査判断料の「5」の免疫学的検査判断料を算定する。ただし、検査料については、区分「D023」微生物核酸同定・定量検査の「4」の HBV 核酸同定精密測定に準じて算定できる。  
イ B 型肝炎ウイルス感染の診断の補助及び治療効果の判定の目的で、血清または血漿中の B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) を測定した場合に1月に1回に限り算定する。なお、HBV 核酸同定精密測定、HBV 核酸定量測定、DNA ポリメラーゼを同時に測定した場合は、主たるもののみ算定する。

